

第8回明石市上下水道事業経営審議会（令和8年2月24日書面開催）結果

第8回審議会は最終案の確認となるため、書面開催となりました。

○概要 令和8年2月13日（金）～2月27日（金） 書面による審議期間
令和8年2月24日（火） すべての委員からの書面表決書を受理

○表決委員 瓦田会長、渡部会長職務代理者、押谷委員、田中委員、架場委員、星川委員、松本委員、宮田委員、渡部委員(委員：五十音順)

○議事 第1号議案 次期経営戦略（案）について
第2号議案 答申（案）について
第3号議案 答申書手交式（3月13日開催）への出欠について

○配布資料 1 次第、委員名簿
2 経営戦略（案）
3 答申（案）

○議決結果

第1号議案	承認 9名	否認 0名	計 9名
第2号議案	承認 9名	否認 0名	計 9名
第3号議案	出席 4名	欠席 5名	計 9名

○意見等

【議案第1号 次期経営戦略（案）について】

No.	ご意見等	ご意見等を受けての対応
1	P7 L8 計画的かつ <u>現実的</u> な更新基準への見直し →計画的かつ <u>実現可能</u> な更新基準への見直し	・「現実的」と「実現可能」では、双方とも現状の更新ペースに合わせることを目的に更新基準を引き下げたと誤解される可能性があるため、下記のとおり修正します。 → <u>今後計画的かつ効率的な更新を進めていけるように更新基準の見直し</u>
	P10 L7 長期前受金戻入を → <u>長期前受金戻入は現金流入を伴うものではないため、これを</u>	・ご指摘のとおり修正します。

	<p>P11 L9 令和6年度の建設改良費が約10億円増加した理由等を記載したほうが良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下記のとおり修正します。 <p>→令和6年度は建設改良費が<u>連絡管整備やポンプ設備の更新等により、例年と比べて約10億円増加</u></p>
	<p>P15 L5 逓増度が高く →逓増度が<u>他類似事業体に比べて高く</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の文章と整合するため、下記のとおり修正します。 <p>→逓増度が<u>類似事業体に比べて高く</u></p>
2	<p>P21 L2ほか 未来に<u>つなげる</u> →未来に<u>つなぐ</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見として承ります。
3	<p>P7 図2-4 「実耐用年数」とあるが、図上部の文章と整合するため、「更新基準年数」に修正したほうが良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正します。
	<p>P30 表6-1 4年ごとに料金値上げを<u>設定</u> →4年ごとに料金値上げを<u>仮定</u> ※あたかも後年度の料金改定も既に決定されているかの印象を利用者に与えてしまう可能性があるため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正します。
	<p>P31 L21 資産維持費は →<u>日本水道協会の「水道料金算定要領」において、資産維持費は</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の文章と整合するため、下記のとおり修正したうえで、「水道料金算定要領」を9.3用語集に加えます。 <p>→<u>「水道料金算定要領」において、資産維持費は</u></p>
	<p>P31 L27-28 必要な所要額として積み上げた建設改良費等から資産維持費を算出しました。 →必要な所要額として<u>料金回収率100%程度の維持を前提としたうえで、積み上げた建設改良費等から減価償却により内部留保される財源を上回る必要な増額分に基づいて資産維持費を算出しました。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正します。
	<p>P32 L2 建設改良費等の平均額を賄える<u>額</u>を資産維持費 →建設改良費等の平均額を賄える<u>ように算出された必要な増額分</u>を資産維持費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり修正します。

【議案第2号 答申（案）について】

No.	ご意見等	ご意見等を受けての対応
4	P4 4 その他（2）生活弱者への配慮 今回の料金改定は、少量使用者の負担増加割合が高いものになっているため、市が福祉施策として、生活に困る者がでないように制度等をつくってほしい。	・ 貴重なご意見として承ります。